

2020年1月31日

公益社団法人 日本臨床工学技士会
会員 各位

公益社団法人 日本臨床工学技士会
理事長 本間 崇

新型コロナウイルスの感染拡大に対する医療機器の保守点検・管理等について（第1報）

2019年12月以降、中国・武漢市（湖北省）において、新型コロナウイルスによる感染症が集団発生しております。日本国内においても複数名の肺炎患者が確認され、2020年1月30日、WHOは国際的な緊急事態を宣言しました。

会員諸氏におかれましては、下記のとおり、日常の業務と同様に医療機器の使用前から使用後に至るまで適切な保守点検・管理に努めていただくようお願い申し上げます。

記

1. 人工呼吸器の保守点検等について

- 1) 人工呼吸器の保守点検を適切に行い、使用に備えること
- 2) 呼吸回路や人工鼻等の物品について、在庫を確認すること
- 3) 患者の重症化に備え、ECMO装置についても同様に対応すること

2. 当該患者に使用した人工呼吸器の取り扱い等について

- 1) 使用後の人工呼吸器等は、通常のウイルス感染と同様に消毒・滅菌を行うこと
- 2) 使用したディスポーザルの材料は、院内の取り決め等に従って廃棄すること

参考：

(公社)日本臨床工学技士会「医療機器安全管理指針 第1版」

<https://www.ja-ces.or.jp/ce/wp-content/uploads/2013/03/089a9b030c6a90b3045f15891d2d9fce.pdf>

(公社)日本臨床工学技士会「医療機器を介した感染予防のための指針」

<https://www.ja-ces.or.jp/ce/wp-content/uploads/2013/03/50e316add8be37f0e1c0a628edcd0829.pdf>

以上